

4 年度 事務事業評価シート

事務事業名	橋梁維持事業		会計名称	一般会計		担当課	土木管理課	
			予算科目	8 款 2 項 3 目	事業番号	3580	所属長名	武智博
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	西本仁	
法令根拠等	道路法施行規則 第4条					実施期間	【開始】	令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造						【終了】	令和 7 年度(予定) ☐ 設定なし
	人に優しい道路・交通体系づくり							
総合計画における本事業の役割	本事業の推進により、橋梁の適確で計画的な維持・管理を行い、安全・安心な道路空間を維持形成するとともに、災害に強い道路網の構築を図る。							
事業の対象	長寿命化修繕計画を策定した箇所の橋梁				事業の目的	橋梁の老朽化に起因する事故等を未然に防ぎ、安全の確保を図る。		
事業の内容（整備内容）	市道に架かる橋梁の点検を行い、老朽化したものについて長寿命化修繕計画を策定し、計画的に修繕工事を実施する。				昨年度の課題に対する具体的な改善策	橋梁点検について、職員が技術講習を受講して、今年度初めて職員で点検を行った。		

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
財 源 内 訳	直接事業費	65,800	89,409	0	20,616	28,072	81,915	旅費	千円	0	0	0	0	
	国庫支出金	36,527	50,418	△ 118	9,281	15,563	44,018							
	県支出金	0	0	0	0	0	0							
	地方債	12,400	27,700	2,000	6,700	11,800	22,500							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	16,873	11,291	△ 1,882	4,635	709	15,397	委託費	千円	23741	45000	36960	41152	
職員の人工（にんく）数	0.00	0.00				0.00								
1人当たりの人件費単価		7,841	7,794				7,794	工事請負費	千円	22668	65025	36563	40763	
※ 直接事業費＋人件費		65,800	89,409				81,915							
主な実施主体		伊予市		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		請負								
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
						113,500	130,000	130,000	130,000	100,000	603,500			
成 果 指 標	指 標	実施箇所÷予定補修箇所（63橋）＝実施率				単位	区分年度	前 年度	4 年度	5 年度	目標	7 年度		
								%						
	指標設定の考え方	実施率を上げることにより通行の安全性を確保することができる。				⇒	目 標	4	4	5	5			
							実 績	2	3					
指標で表せない効果		非出水期に工事を行うため、年度内完成できない橋が多い。												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			河川内工事のため、出水期（5月から10月）については、原則として工事を行えない期間となっており工期設定が難しい。									
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	道路メンテナンス会議等により、国土交通省・愛媛県と連携し道路インフラ整備を進めている。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		県管理河川については、非出水期（11月から4月）になってからの作業開始となるため、工期設定が難しい。			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	5							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4							
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する （判断の理由） 計画的な維持管理を行うことで、安全・安心な道路空間を形成するとともに、災害に強い道路網を確保することが必要であるため、事業継続とする。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 限られた財源のため、点検結果に基づき経済性を考慮した設計に努めること。河川管理者等関係機関との協議を適切に実施し、速やかな工事発注に努めること。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の 経 営 最 終 者 判 断 議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☒	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	